



心の旅と縁起物

近年は人びとのあいだに、心の旅をする者が増えているのではないか、と思ふ。

連れ立つて賑やかに、各地の社寺や観光地をバスで巡る団体旅行も相変わらず少くないが、ひとり旅や夫婦だけ、あるいは気の合った連れ立ちだけで、しづかにひつそりと境内や史蹟のなかにたたずむ姿を目撃することも多い。日本人の旅もようやく多様化して、自分なりの気持ちに合わせた旅立ちを選ぶ者も増えたのだろうが、そのなかには、やはり自分なりの人生や生活を送るうちに、ただの気晴らしではない神仏への祈りや巡拝の旅をして、そこに安らぎや心の豊かさを求めている人びともいるのではあるまいか。

しかも、四国の弘法大師との同行二人や西国、坂東、秩父の観音靈場などの名の通った巡礼だけではなく、また全国一宮の巡拝のような仕掛けに乗るのでもない。在所に近く土地の風物に埋もれた、ささやかな寺や社のたたずまいに惹かれて、その境内に参する人びとも多くなってきていている。

ただ、そうした人びとの求める気持ちに、はたして宮守りの神主がどこまで寄り添うことができるか。はなはだ心許ないところがある。

たとえ簡素でも、境内の森がさわやかであり、社前を掃き清めてすがすがしいのは何よりも大切だが、もう一工夫して、お宮の由緒や縁起物を手にとることがあれば、参詣する者もさぞ心に沁みて、神前にぬかずくことに想いを深くするのではないか。

県内二千社のお社の多くは、神職が日々奉仕のできぬところばかりだが、なんとか氏神を大切に思う地元の総代さんの力を借りて、出来合いのものではなく由緒にゆかりの縁起物などを、各社で工夫してみたいものである。



第百六拾六号

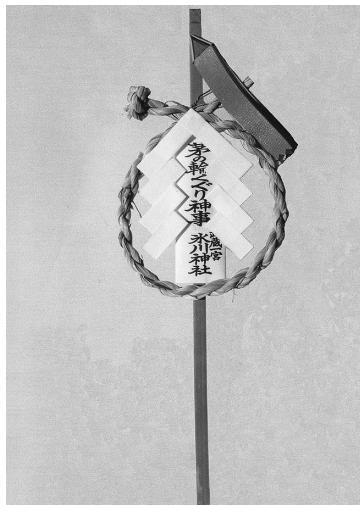
発行
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
印刷室
アサヒ印刷(株)

縁起物特集

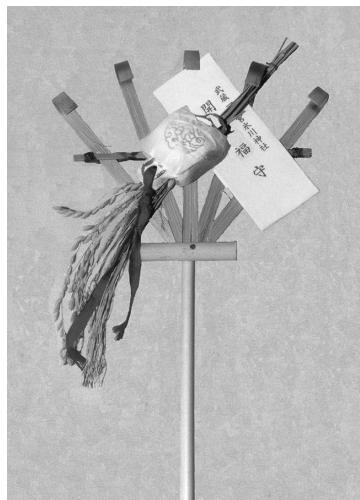
◆氷川神社

さいたま市大宮区高鼻町鎮座

○茅の輪守



○福熊手



○厄除け面



◆鎮守氷川神社

川口市青木鎮座

茅の輪は罪穢や時疫を祓うもので、神代の昔、御祭神である須佐之男命が篤実な蘇民将来に小さな茅の輪を腰に着けさせ疫病除けとしたことが起源である。

氷川神社ではこの故事にちなみ、夏越の大祓の日、疫病消除として小さな「茅の輪守」を授与する。

氏子崇敬者はこれを神棚や戸口に祀り身体健康・無病息災を祈る。

また篤農家は、春になると一粒万倍の願いをこめ、福熊手の稲穂を初種として苗代に蒔き福神札を竹に挿して戸口に祀り豊作を祈る。

○厄除け絵馬

厄除け面同様の意味を持つ。素盞鳴命の画像を描いた絵馬である。絵馬掛けに奉納するもよし、玄関・神棚等に祀り家の守護とするも良い、勇壮な絵柄が災厄を

十日市として知られる大湯祭には、「福神札」・「福熊手」を授与する。

「福神札」は、大己貴命（大黒様）・少彦名命（恵毘須様）の御姿の神札である。また、ここに示す「福熊手」には、開運福守・福神の採り物としての打出の小槌・大粒の稲穂が添えられている。いずれも、御祭神の福德に与ろうとして挙つてこれを受けて祀り、正月と十一月の二十日の「えびす講」には魚を供えて開運招福・商売繁盛を祈るのである。

当社においても、この鐘馗を面に読み、裏側に御神札を封入して頒布している。鴨居や玄関に掛けて祀れるようになって

いる。

魔を除け厄を祓うという信仰をもつ、当社の御祭神である素盞鳴命は、地方によつて鐘馗と同一視されることが多い。

鐘馗は唐の開元年中、玄宗皇帝の夢中に出現、魔を祓い病を治したといい、疫病を退け、魔を除く神とされる。

祓う。

当社では、三十年以上前から、出世開運・厄除魔除の縁起物として将軍標を頒布している。



○将軍標（チャンスン）

日高市新堀鎮座



◆高麗神社

川口市鎮守
氷川神社

◆箭弓稻荷神社

東松山市箭弓町鎮座

○十八番守（おはこまもり）

七代目市川団十郎は、歌舞伎十八番（おはこ）を制定した名優として知られています。社記によると、団十郎は特に篤く当社を崇敬しており、社に籠り芸道精進・大願成就の祈願をし、その当時江戸の柳盛座の新春歌舞伎興行において、当社境内の櫻の葉を懷に「狐忠信」・「葛の葉」等の芸題を披露したところ、毎日札止めの大盛況となつた。



○驗の杉（しるしのすき）

伝記によれば、稻荷の神様が白鳥となり、京都は伏見の三ガ峰（伏見稻荷大社の社地）の杉の木にお降りになつたことから、以来杉の木は神靈が宿るとさえてきた。初午の稻荷詣でをする人は、幸福奉楽のご加護あり」といわれるほど広く信仰され、古来より初午詣での象徴として、杉の枝を受けて帰るようになつたと言わ

将軍標は、かつて朝鮮半島にみられた風習である。新しい年を迎えると、村人は外部からの様々な災厄を寄せ付けぬように、松の自然木に恐ろしい形相を彫りつけた将軍標を村の門口に立てた。半島の習俗は廃れてしまつたが、半島と縁が深い当社には、現在も巨大な将軍標がわずかばかりの穢の侵入も許さない気迫の形相で外部を睨みつけている。なお、高麗の里の「門口」とも言える西武鉄道高麗駅の将軍標は、腐蝕の為取り壊された。近々再建する予定である。また、もう一方の「門口」にあたるJR高麗川駅には、駅前の再開発に伴い将軍標を象ったモニュメントが建設された。

これはひとえにご神威、ご靈験のあらたなることだと感得した団十郎は、文政四年（一八二二）の秋、当社に石造りの祠を奉納した。以来、当社ではこの故事にちなみ櫻の葉を驗として十八番守を奉製し頒布している。芸能向上・技術向上の神徳があるとされる。

れる。

当社の「駿の杉」は、境内の御神木を用い、火防のご加護をご利益とし、初午祭当日のみ頒布している。

武尊の伝承に因む。
職場安全・病気平癒・旅行安全のご利益
がある。

◆金鑽神社

児玉郡神川村二ノ宮鎮座



○御眷属守



◆秩父神社

秩父市番場町鎮座

○「つなぎの龍」絵馬



当社御本殿東側に、鎖で繋がれた、青色に彩色された龍の彫刻がある。これは、当社の東北（表鬼門）を守護する青龍の姿を、名工左甚五郎が施したものとされる。

その昔、近くに「天ヶ池」という池があつた。ここに出現した龍が暴れた際には、この彫刻の下に水溜りができる。そこで、鎖で繋ぎ止めたところ、池の龍は現れなくなつたと伝えられる。

この絵馬は、各家庭の居間や鬼門に祀り、鬼門方位の災いを絶ち、幸福円満な暮らしを送れるよう授与するものである。

「お犬様」は、当社の創建に関わる日本

○「子宝・子育ての虎」置物



群の中にも、子虎とたわむれる親虎の彫刻がある。これは、名工左甚五郎の作と伝えられている。甚五郎が属したとされる狩野派では、虎の群れの中に一匹の豹を描く定めがあつたことから、母虎が豹として表現されている。

この彫刻にちなみ、子供の健やかな成長を祈念するに当たり、この『子宝・子育ての虎』の置物を授与している。

○「北辰の梟(ぼくしんのふくろう)」置物

本殿背面中央に彫刻された梟は、「北辰の梟」と称し、体は正面の本殿に向き、頭は正反対の真北を向いて昼夜を問わずとして調整したものである。

当社のかつての御祭神である妙見菩薩

永禄十二年（一五六九）、当社は甲斐の武田信玄公の手に掛けられ焼失の後、徳川家康公により再建された。

家康公は、寅年、寅の刻生まれで、虎にまつわる逸話が少なくない。

当社社殿の彫刻家康公は、寅年、寅の刻生まれで、虎にまつわる逸話が少なくない。



○「お元気三猿」絵馬

て社殿北面に施されたものと思われる。この置物は机上に置いて学業成就の靈力を得るものである。



は、北極星・北斗七星に關わる北辰信仰が成立の母体になつてゐる。

また、当社の御祭神八意思兼命が知恵の神として崇敬の篤いこ

とと重ねて、思慮深い神使として

以上のことにより、いつまでも元気で、笑顔の絶えることのない生活ができるよう、「お元気三猿」の絵馬を授与している。

また、明治になるまでの御祭神であった妙見菩薩には、不老長寿の御利益があつたと言われている。

止山（ほどやま）之図 柄を示している。



○縁起絵馬

秩父郡長瀬町長瀬鎮座

◆寶登山神社

三猿の彫刻といえれば、日光東照宮の「見ざる・言わざる・聞かざる」が有名である。これに対し、当社本殿西側に彫られる三猿は「よく見て・よく聞いて・よく話す」姿で、俗に「お元気三猿」として人々に親しま

日本武尊は東国を平定の砌、当地にお出ましになつた。寶登山にお登りの折、突然猛火に襲われたが、当社の御眷属である御神犬が尊をこの窮地から救い火を鎮めた。尊は山頂に神籬を立てになり、皇祖を始め、山神・火神を祀られ、当山を火止山（ほどやま）と名付けられた。



正月のみに限定で授与している。当社の社名に因み、宝の山の福を授けるお守りである。桐箱に納められたお守袋の中に、金・銀の小判型の内符が封入されている。おり、「宝」に模したものである。

○福守

名にあやかり、「扇ぐことにより」「益々繁盛する」という団扇を授与している。黄色の下地に赤字で「寶登山」と染め抜かれている。

○御神犬開運招福守

当社の御眷属である御神犬は、大山祇神のお使いとして山犬に姿を変えた大口真神である。日本武尊東征の折、山火事の窮地からお救いし、山頂まで導いた福を招き・道を切り開くお守である。



◆三峯神社

秩父郡大滝村三峯鎮座

○神犬柘守（しんけんづげまもり）

三峯神社の眷属である神犬（オオカミ）を象ったもので柘守でできており、神社名が墨書きされ、常に身に付けることができ



○ごもつとも守

りは、より多く山の靈気が込められ、靈験あらかと謂われている。

当社では、木製のお守

りとして受け取れる。奥秩父山中に位置する

るよう小型に調べられている。信仰の篤い崇敬者は諸災除けのお守

りとして受け取れる。

の「ごもつとも棒」は男性の象徴で、子孫繁榮・夫婦円満や魔除けのお守りとされる。

ここに掲げる「ごもつとも守」は、その縮小版のお守りである。「神犬柘守」同様、柘守でできている。

○安産岩田帯



日本では犬はお産が軽く、子だくさんであるとのことから、お産が軽く丈夫な子が授かるようにと、戌の日に腹帯を巻く風習がある。当社でも、使いの神である御神犬の御神徳を戴き、無事丈夫な子が授かる事を願い、安産の岩田帯を頒布している。子が生まれる事は、特に当社では大事に扱ってきた。明治初年まで、山

内周辺の野生の狼が子を産むと眷属が増えたと祝い、「産立て」の神事が行われてきた。そうした御神徳に因み、安産岩田帶を颁布している。

◆高城神社

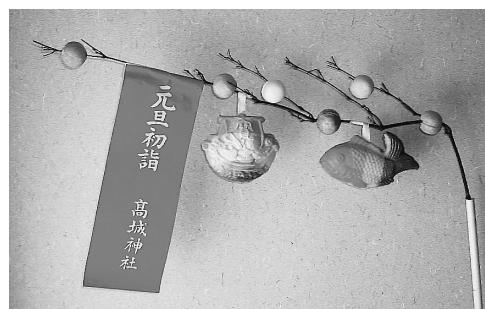
熊谷市宮町鎮座

○おたから

当社独特的元旦に授与する縁起物。

繭玉状の装飾をした枝振りのものに、宝船と鯛のめでたい飾り物を執り付けたものである。

健康幸福・家庭円満・開運飛躍のご利益があるとされる。



◆第六天神社

岩槻市大戸鎮座

○天狗絵馬

現在社殿の中に大切に保管されている御



○神錐（しんすい）

黒藏第六天神社

古来からの手書きの手法で「向かい天狗」を表している。年に一度借り換えするのを例とし、門戸の入り口に下げて災厄除去・無病息災を祈念するか、もしくは青竹に差して田畠に立てて豊穰祈願・盜難除けを祈るものである。



○勝守（かちまもり）

北葛飾郡鷲宮町鷲宮鎮座



当社は、平安時代初期の武将坂上田村麻

呂に始まり、鎌倉期の征夷大將軍源氏三代・北条氏、室町期の將軍足利氏・古河公方・関東管領上杉氏、江戸期の歴代將軍徳川氏など、多くの武将たちが武運長久・戦勝を祈り、崇敬を篤くしてきた。この御由緒にあやかり、心願成就や入学試験・勝負事などの御神徳を戴くお守である。

表には弓と矢を象った金属の装飾が施され、その矢の羽部分には、「除災招福」の文字が刻まれている。

を一本にして当社に納める慣わしである。

◆鷲宮神社

内周辺の野生の狼が子を産むと眷属が増えたと祝い、「産立て」の神事が行われてきた。そうした御神徳に因み、安産岩田帶を颁布している。

内周辺の野生の狼が子を産むと眷属が増えたと祝い、「産立て」の神事が行われてきた。そうした御神徳に因み、安産岩田帶を颁布している。

神木には、当社の眷属である「大天狗・烏天狗」が宿り、奉拝者に御神徳を授けるとされ、今日でもこの御神木に触れるため参詣する人々で賑わう。

ここに掲げる「天狗絵馬」は、古来からの手書きの手法で「向かい天狗」を表している。年に一度借り換えするのを例とし、門戸の入り口に下げて災厄除去・無病息災を祈念するか、もしくは青竹に差して田畠に立てて豊穰祈願・盜難除けを祈るものである。

を一本にして当社に納める慣わしである。

田んぼを甦らせよう

一休耕田を神饌田として活用することの提言一

前原利雄

今年もそろそろ田植えの時期がやつてくる。緑の絨毯を敷き詰めたような田園風景は我々の心を癒してくれるものだ。しかし、そんな景色のなかに所々荒廃した休耕田が自棄に目立つ。少子高齢化が進み耕作放棄される場合もあるが、一方では国策により減反される田んぼも増えている。

先日、秩父郡横瀬町で、地元の有志が休耕田を借り受け子供たちと一緒に古代米を作っているという新聞記事を読んだ。実は神社界でもこのようなことが出来るのである。

農地法の規制により、現況・農地を宗教法人が所有することは出来ないが、宗教法人法第三条には境内地として、宗教上の儀式行事を行うために用いられる土地（神饌田等）を認めている。つまり、法人法に定める神饌田とは、農地法に定める農地ではなく、神社の祭儀・行事執行上必要な境内地の一種を指しているものであり。境内地としてであれば、手続き上所有することは可能である。

形態としては、

- ①現在の耕作者が農地を神社に寄付。
- ②神社が農地を有償にて購入。
- ③神社が耕作者から借り受ける場合。
- ④自分が考えられる。
- ⑤その手続きは、まず農地転用に伴う農業委員会及び知事の許可を受け、次に当該地が境内地であるとの知事の証明を受け、所有権移転登記とともに地目を境内地に変更する。

- ⑥尚、言うまでもなく、境内地の取得であるため、境内地模様替（境内地編入）について本庁統理の承認を受け、広告等の手続きを行なって後、前記の通り必要な許可を得ることになる。
- ⑦また、留意点として、
- ⑧(8)神社の規模や格式にもよるが、神饌田として無闇に広い面積を所有することは認められない。



（神社庁 参事）

（8）神社の規模や格式にもよるが、神饌田として無闇に広い面積を所有することは認められない。
しかし、行政の許認可は現況主義で前例のないことには消極的であり、例え神饌田とはいえ、現況・農地をこれから神饌田として新に取得するとなると非常な困難が予想されるが、時間をかけて粘り強く働き掛けることが大切である。
そうすれば、荒廃した休耕田が甦るのである。そして、次代を担う青少年が祭りや農作業を通じて大人との交流の場となり、わが国の稲作文化を再認識し、さらには宗教的な情操教育の絶好の機会ともなるのである。加えて環境保全にも役立つことを考えれば是非とも田んぼとしての本来の機能を回復させようではないか。なぜなら田んぼは共にいのちを育み人を育む原点だからである。

（6）「撤下」の状況についても明確になるよう、出来れば簿冊を作り数量、氏名など明記する。

（7）耕作に係る諸経費を神社一般会計において予算化する。

（8）他の農地と区別するため、立札等で「○神社神饌田」と表示する。

「御神田行事と新たなる魂を受け継ぐ者たちへ」について
県神道青年会主催

高麗文康



県神道青年会では平成十六年度事業として「御神田行事」を計画しています。

当会では、かつて終戦五十年及び当会創立五十周年の折、記念

事業として「御神田行事」を行ないました。その内容は、お借りした水田を「御神田」と見立て、神宮から頂戴した「イセヒカリ」の苗代を会員一同が手植えで奉仕し、秋には稻を手刈りで収穫した後、その一部を神宮や靖国神社などに奉納し、神々に対する感謝の誠意を捧げるというものでした。

ほとんどの会員が農業未経験者のため、水田の管理は勿論、田植えや稻刈りにも経験豊富な先輩方のご助勢をいたいたい上、稻の生育期に台風の直撃を受けたときは、打つ手もなく、ただ嵐が過ぎるのを待つばかりでし

た。しかし、そうした経験を通じて、我々は厳しい自然の摶理の中で作物の命を育んできました先人の苦労を身に沁みて実感することができます。当会では、かつて国民の大部分が農耕に打ち込んでいた時代には、日本人の日常にこうした感覚が当たり前のようになっていたのです。思えば、かつて国民の大部分が農耕に打ち込んでいた時代には、日本人の日常にこうした感覚が当たり前のようになっていたのです。世の中の進歩に伴い、日本人が失ってしまったものの大きさには今さらながら驚かざるを得ませんでした。

我々は、こうした貴重な経験から得た恵みを自分達のものとしてのみ留めるのではなく、我々青年神職のメッセージとして社会に向けて発信してゆきたないと考えました。本事業の副題を「新たなる魂を受け継ぐ者たちへ」としたのは、いざれ世界を担うことになる子供たちに、先人を尊び、神々を敬う心を身につけて欲しいという願いと共に、親である我々もまた子供たちに伝えることができる魂を持ちたいという思いも込められています。

幸い斯界の先輩方からはこの試みに対する多くの賛辞を頂戴し、趣旨に賛同して快く我々の申し出をうけ入れてくださる田主様と出会うことができました。現在は四月二十五日に開催するお田植祭にむけて着々と準備を進めています。人間的にも神職としても未熟な我々が社会に向けてどのようなメッセージを伝えていくことができるのか。力不足は承知の上で挑戦していきたいと思います。

なお、本事業は、会員家族、会員以外の神職家族ばかりでなく、斯界に関わりのない一般の家族の参加も募っております。氏子さんにもお声掛けいただき、ぜひとも多くの方々に御参加いただけますようお願い申し上げます。

参加申込およびお問い合わせは
神道青年会事務局

吉田弘

箭弓稻荷神社内
電話 ○四九三(二二二)二一〇四
までお願ひいたします。

業の副題を
「新たなる

(神道青年会 副会長)

教養研修会 告報

吉田八朗

県神社庁



教化委員会祭儀研究部では、近年の人心荒

廃・家庭崩壊は、神棚祭祀の欠如が原因の一

つであると考え、活動方針の一環として『家

庭祭祀に於ける神棚奉斎の研究』をテーマに

掲げて勉強を重ねてきた。そのまとめとして

の教養研修会をさる三月八日、川越氷川神社

を会場に開催した。

午前中は、まず、研修生九十七名が正式参

拝の後、國學院大學教授石井研士先生を講師

に「神棚祭祀の現状と課題」と題しての講義

を受講した。

先生は始めに、現在の社会構造の流れから、女性の結婚意識の低下や、少子化・晩婚化がすんでいること、加えて未婚者（単身世帯）の増加も予想され、近い将来神棚祭祀を行なう家が無くなってしまうのではないかと危機感を述べられた。

次に、神職は、現状認識のためには社会全



体から神社を観る必要があり、神棚・家族・結婚・子供の必要性などを明確に答えられるよう準備しておくべきであると提言された。

更に、収集された各種アンケート調査のデータから、神棚祭祀を行なっている世帯の割合が都市部で三割、全国平均でも五割を切る状況で、その経験がない世帯が大半を占めるようになってしまったと説明された。

次に、現時点で神棚が無くても、神棚祭祀

の経験者がある世帯であれば、神棚祭祀

を有効であろうと提言され、

神棚を祀る理由・必要性を

はつきり説明

できるようになっておくことも大切であると述べられた。

最後に、神

疎化、大麻頒布減少について、地方の過

宮大麻頒布数

布母体であつ

た地域共同体

の弱体化が指摘された。そして今後の課題として、神職は普段から現状の把握をし、総代・氏子や一般社会との繋がりの強化も必要だと述べられ、各都道府県神社庁間の情報交換の必要性を説かれた。

午後は、まず、部員による【神棚奉斎の意義発表】を行なった。神棚といえば、狹義に大神宮様の神棚をさしていたが、一方で、様々な神も祀られていた。時代の流れの中で、他の神棚が廃れつつある中に、神々を一つに合祀するようになったこと、更に、本来家庭内で行なわれていた結婚式・葬儀などが外の祭りになってしまったことを説明した。

次に、【装束の解説】では、男子特級・女子二級上の正服を展示し、神職正服の解説を行なった。

最後に、【アンケート調査を基にした神棚奉斎奉仕の実際】では、会場の正面壇上を斎場に見立て、立鳥帽子・常装の祭儀部員三名が、①依頼主宅で奉仕する場合②新室祭を一緒に行なう場合③神社に於いて行なう場合の三場面を想定し、祭式作法を行なった。合わせて、担当した部員が自らの考えを基に神棚祭祀の講話を披露した。

講評として、祭式講師須田千秋先生より「ややもすると簡略化されてしまう神棚祭祀ではあるけれども、常に本義の祭式を年頭に置いた作法が望まれる」「参列者にも十分な敬礼作法を説明する必要がある」との助言を頂いて研修会を終了した。（祭儀研究部員）

神棚奉斎パンフレット街頭配布

福井千秋

街にはまちの顔があり、人々の反応はさまざま、アッという間に時間が過ぎたような気がする。パンフレットに興味を示してくれた人、のっけから拒否反応の人。パンフレットについた花の種にひかれた人、白衣白袴につられて話しかけてくる人等。たかが街頭配布と思うかもしれないが、されど街頭配布であつたと思う。

平成十三年度から十五年度にわたる「一千

万家庭神宮大麻奉斎運動埼玉県推進委員会」の中で、当教化委員会神社実務部は「啓蒙パンフレット」を担当し、糺余曲折しながらも「神道と私」と題した啓蒙パンフレットを作成し、街頭配布に至った。

第一回目は、平成十四年十一月に祭儀研究部（竹本多恵子部長）の「むすび」配布と行動を共にしながら、大宮駅西口で街頭活動を開催した。そして、第二回目は場所を移し、十月二十日に熊谷駅北口で、第三回目は三月十七日、川越駅で行なつた。

配布活動の中、歩行者からいろいろな質問が寄せられた。混迷した現代の世相を反映した事から素朴な内容までと、さまざまであった。パンフレットを配布しながらも、こうしていろいろな質問に、その都度丁寧に対応していく事が、とても大切なことだと思う。ありふれた情報化社会の中で、身近なことに一

つ一つ心をこめて対応していくことだと思う。そして、その積み重ねが、大きな力になつてくれればと願うものである。

継続は力なりと、部員の方々の前向きな熱心な行動姿勢におされ、第二回目の直後に第三回目の街頭配布が決まった次第である。是非とも多くの方々に御協力をお願いできたらと考えている。きっとそこには、私達の忘れていた何かが再認識できるのではないだろうか。たかが街頭配布されど街頭配布。

（神社実務部長）

パソコン研修会報告

吉田和生

これから情報化社会に対応すべく、神職もパソコンが扱えなくてはならないとの考えの下、平成十五年九月二十七日・十月二十一日・十一月十八日の三回にわたりて、県立県民活動総合センターにおいてパソコン研修会が開催されました。ワープロ機能を使うための「ワード」・表計算のための「エクセル」の両ソフトを中心研修を進めていきました。以下、内容を搔い摘みご報告させていただきます。

「ワード」では、県提出書類の表紙の作成から入り、年賀状の作成までを行いました。文言の配置やら、文字の大きさ・書体の変更の仕方、画像の貼り付け等を学びました。特に、年賀状作成は楽しみながらできましたの

で、参加者も操作の仕方が覚えやすかつたようです。

「エクセル」では、会計簿の作成を中心に、決算書の作成を行いました。設定の仕方で、面倒な入力も簡単に済み、日々の会計を行つていれば、自動的に決算書もできてしまい、年度末・始めに計算で苦労することもなくなるのですが、いかんせん内容が硬く、大変だったようを感じました。

最後に、「差込印刷」を行いました。これは、「エクセル」でデータを作成しておけば、「ワード」で作った文書に条件毎に内容を変更して印刷できる方法です。例えば、提出書類表紙にても、神社名を変えれば、住所・認証番号・宮司名等も一緒に変わるため、一つの書類を作るだけで、済むということです。このように、パソコンには多くの機能があります。今回、その一部を研修いたしました。現在ワープロ専用機も生産中止となり、パソコンの必要性も増えてきています。操作ができるようになれば、手間も省け、経費節減にも繋がります。まだ、活用されていない方が、社務の一手段として導入をお考えいただければ、この研修会の成功となります。

参加された皆様には、不行き届きの点、多々ございましたことをお詫び申し上げ、残念ながら参加が叶わなかつた方々とともに、またの機会がございましたら是非御参加下さい。

（教化情報部 副部長）

序務日誌抄

序務日誌抄

身分昇進		二級		馬場 福治	
神社所在地記載確認のお願い		冰川神社宮司		石山 信昭	
諸般の事情により、登記簿ならびに神社規則に記載されている神社所在地に変更が生じている場合は、訂正が必要となりますので、すみやかに神社庁まで御連絡下さい。		八幡神社宮司	久伊豆神社宮司	大川 守夫	(三月十日付)
		金鑽神社宮司	水川神社宮司	青田 義雄	
		富多神社宮司	若御子神社宮司	中山 眞明	
		稻荷神社宮司	水川八幡神社宮司	中村 忠男	
		富士浅間神社宮司	水川神社宮司	笠原 茂幸	
		神明社宮司	久伊豆神社宮司	武本宣 比吉	
		三峯神社宮司	八幡神社宮司	林 伊佐雄	
		権現宮宜	権現宮宜	山中 剛	
任免辞令	10 1	新井 言明 (兼)	八坂神社宮代發他 (秩父代發者)		
		渡辺 秀男	香取神社権現宮 (北葛飾)		
		柴岡 利夫	浅間神社権現宮 (秩父)		
		桜井部 好雄	久伊豆神社権現宮 (南埼玉)		
		守年 律子	久伊豆神社宮司 (北埼玉)		
		吉田 俊行	久伊豆神社宮司 (北埼玉)		
		中山 真樹	久伊豆神社宮司 (北埼玉)		
		上田 雪雄	久伊豆神社宮司 (北埼玉)		
		(本)(本)(兼)(本)(兼)(本)	久伊豆神社宮司 (北埼玉)		
波羅比門神社宮司	稻山 登 (大里)	(十月二十九日 享年八十四歳)	(秩父 父)		
淡洲神社宮司	吉田 茂一 (比企)	(十一月五日 享年六十六歳)	(北葛飾 父)		
長良神社宮司	小西 茂一 (北埼玉)	(十一月十一日 享年六十六歳)	(南埼玉 父)		
久伊豆神社宮司	中根 三朗 (北足立)	(十一月二十一日 享年七十九歳)	(北埼玉 兄)		
熊野神社宮司	加納 義躬 (北埼玉)	(一月二十五日 享年九十一歳)	(北埼玉 弟)		
氷川女体神社宮司	吉田 一則 (北足立)	(二月二十六日 享年七十三歳)	(北埼玉 妹)		

神社所在地記載確認のお願い

諸般の事情により登記簿ならびに神社規則に記載されている神社所在地に変更が生じている場合は、訂正が必要となりますので、すみやかに神社序まで御連絡下さい。



この庁報は再生紙を使用しています